



教えて!

「ひなちゃん」と「マイナちゃん」の 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

このコーナーでは、今年の10月から始まる社会保障・税番号(マイナンバー)制度について、ひなちゃんのさまざまな疑問にマイナちゃんが答えます。ひなちゃんと一緒に社会保障・税番号制度について学びましょう!

問い合わせ/社会保障・税番号制度導入プロジェクト
(内線2297)

番号制度全般に関する問い合わせ

国のマイナンバーコールセンター

(☎ 0570 - 20 - 0178)

※受付時間は、9時30分～17時30分
(土・日・祝日及び年末年始を除く)



マイナンバーはどのような方法で、誰に通知されるの?



平成27年10月から、皆さんの住民票の住所に、マイナンバーの通知をお届けします。この通知は、原則として住民票の世帯ごとに簡易書留で届きます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますので、お住まいの市町村に住民票の異動をお願いします。なお、書留の中身については、マイナンバーの「通知カード」、「個人番号カード」の申請書、説明書が入っていますので、ご確認をお願いします。

生活満足度向上を目指して「あなたがまちの主役です」 「市長への手紙・メール」の中から No.112

問い合わせ
秘書課 (内線2014)

市民の皆さんからお寄せいただいた手紙等をご紹介します。

(Aさんからのメール)

川里ひまわり保育園内の子育て支援センターを利用しています。今まで支援センターで使っていたホールの一部が保育室となり、今後の活動が制限されてしまうことが心配です。特に夏のプール遊びは継続してほしいです。

(市長からの回答)

市では、就学前のお子さんと保護者が安心して過ごせ、仲間作りをしたり、保護者が育児不安について相談したりすることが出来る場として、地域子育て支援拠点を設置しています。子育て支援拠点には、川里ひまわり保育園、生出塚保育所、寺谷保育園に併設された子育て支援センターと児童センター等の子育てサロン(8か所)があります。ご指摘の川里ひまわり保育園併設の子育て支援センターの利用見直しについては、保育所の定員超過に起因していません。今年度の保育所入所申請を受付したところ、市

内全域での1歳児クラスに定員超過が生じました。このため、子どもの受け入れを最優先とし、子育て支援センターの一部を保育室として使用することといたしました。

このようなことから、子育て支援センターの利用につきましては、当面、ご不便をおかけ致しますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、「夏のプール遊び」などの事業内容については、保育所事業との調整を図りながら、昨年同様に実施できるよう担当課長へ指示いたしました。

子育て支援センター事業については、市の子育て支援施策である「鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」におきましても重要な事業として位置づけており、今後も、安心して子育てができるまちづくりを目指して、子育て支援施策の充実に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(担当: こども未来課子育て支援担当)

8月9日(日)は埼玉県知事選挙です!

告示日/7月23日(木) 投票日/8月9日(日)7時~20時 開票日/8月9日(日)21時~ 開票場所/総合体育館
その他/埼玉県知事選挙における期日前投票所は、市内4か所(市役所会議室棟・吹上生涯学習センター・川里生涯学習センター・市民活動センター)に設置する予定です。詳細は、「選管だより」をご覧ください
問い合わせ/鴻巣市選挙管理委員会(内線4901)

